

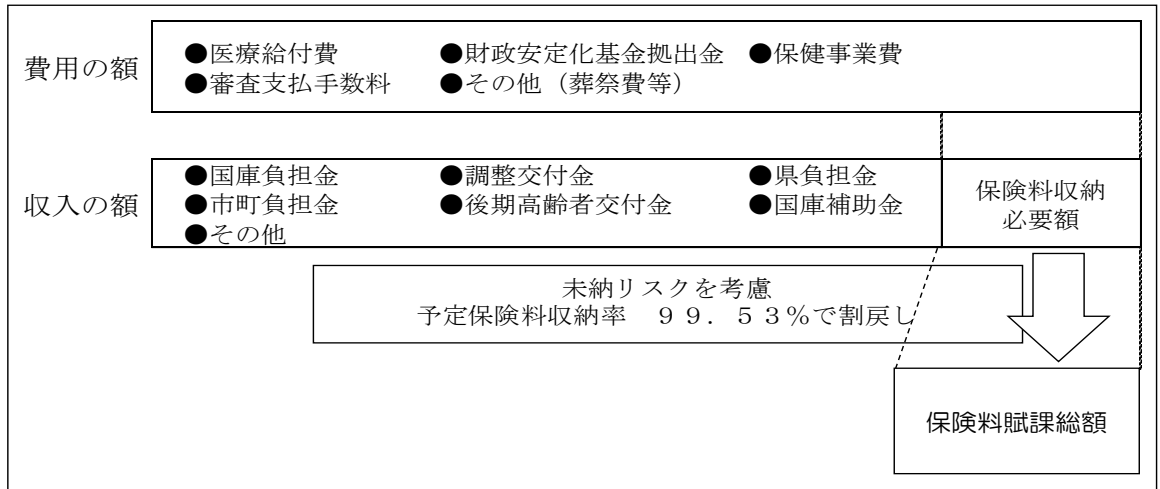
【諮問事項 2】

令和 2 年度及び令和 3 年度の後期高齢者医療保険料率の設定について

1 保険料率の算出方法

令和元年度の見込みに基づき、令和 2・3 年度における高齢者医療に係る収支を推計し、保険料賦課総額を算出する。

保険料賦課総額から、保険料の構成比に基づき、保険料率を算出する。



$$\begin{aligned}
 & \boxed{\text{保険料総賦課額}} \times 50\% \div \boxed{\text{被保険者数}} = \boxed{\text{均等割額}} \\
 & \boxed{\text{保険料総賦課額}} \times 50\% \div \boxed{\text{被保険者の所得の総額}} = \boxed{\text{所得割率}}
 \end{aligned}$$

賦課限度額 64万円

構成比

$$\boxed{\text{均等割総額}} : \boxed{\text{所得割総額}} = 1 : \text{所得係数 (広島県 0.9958)}$$

所得係数は、被保険者 1 人当たり所得額の全国平均を 1 としたときの広島県の数値。

2 保険料率算定の基礎数値等

(1) 被保険者数

令和元年の被保険者数（推計値）及び令和 2・3 年度の年齢到達者等を広島県広域連合で調査して算定

区 分	対前年度伸び率	被保険者数
令和元年度	2.6%	420,363人
令和 2 年度	2.0%	428,600人
令和 3 年度	1.5%	435,000人
令和 2・3 年度 計		863,600人

(2) 医療給付費

広島県広域連合の令和元年度の医療給付費を推計し、国から提示された基礎数値である一人当たり医療給付費の伸び率（診療報酬改定の影響を含む）、広島県広域連合にて算定した被保険者数の伸び率を考慮して、年間の医療給付費を算定した。

区 分	一人当たり医療給付費 対前年度伸び率 (国の基礎数値)	医療給付費 (年間総額)	一人当たり 医療給付費
令和元年度	0.8%	407,410,486,544円	969,187円
令和2年度	0.7%	418,245,555,849円	975,841円
令和3年度	1.0%	428,673,395,350円	985,456円
令和2・3年度 計		846,918,951,199円	

(3) 予定保険料収納率

99.53% (平成30年度実績値)

(4) 後期高齢者負担率

世代間の負担の公平を維持するため、後期高齢者と現役世代の人口比率の変化に応じて、後期高齢者の負担割合を2年ごとに改定する。

11.41% (国の示す数値)

前回算定時(11.18%)と比べ、0.23ポイント(2.06%)の増加。

(※ 保険料負担 = 医療給付費 × 後期高齢者負担率)

(5) 賦課限度額

64万円 (国の制度改正に伴い変更。62万円から2万円増加)

(6) 均等割軽減判定基準の見直し

国の制度改正に伴い、次のとおり均等割軽減判定所得基準額を引き上げる。

ア 2割軽減

【現 行】33万円 + 51万円 × 被保険者数

【改正後】33万円 + 52万円 × 被保険者数

イ 5割軽減

【現 行】33万円 + 28万円 × 被保険者数

【拡充後】33万円 + 28.5万円 × 被保険者数

3 剰余金の活用による保険料の増加抑制

令和元年度(決算見込み)までの剰余金66億円を活用し、保険料の増加抑制を図る。

4 保険料率の算出

(1) 保険料賦課総額

令和2・3年度の2年間の保険料賦課総額は、約802億円となる。

(単位：円)

区分		平成30・31年度	令和2・3年度
		現行料率 算定時の数値	広域連合独自推計 による算出額
費用の額： ①	医療給付費	810,843,975,333	846,918,951,199
	財政安定化基金拠出金	0	0
	特別高額医療費共同事業拠出金	211,319,254	233,726,411
	保健事業費	896,141,000	1,464,892,000
	審査支払手数料	1,631,822,000	1,692,976,000
	その他（葬祭費）	1,499,910,000	1,512,000,000
	合計	815,083,167,587	851,822,545,610
収入の額： ②	国庫負担金	195,023,618,011	204,095,536,340
	調整交付金	70,611,430,000	74,646,559,000
	県負担金	67,042,204,679	70,345,140,488
	市町負担金	63,990,706,666	66,875,197,926
	後期高齢者交付金	336,247,378,892	349,034,311,309
	特別高額医療費共同事業交付金	147,923,478	165,019,897
	国庫補助金	215,932,897	210,591,671
	剰余金	6,400,000,000	6,600,000,000
	財政安定化基金	0	0
	合計	739,679,194,623	771,972,356,631
保険料収納必要額…③=①-②		75,403,972,964	79,850,188,979
予定保険料収納率(%)…④		99.44	99.53
賦課総額(③÷④)		75,828,613,198	80,227,257,087
[伸び率]		—	[5.80%]

(2) 保険料率（案）

令和2・3年度の保険料賦課総額をもとに、保険料率を算出する。

区分	現行保険料率 ＜剰余金活用前＞	令和2・3年度 保険料率（案） ＜剰余金活用前＞	前回との比較
均等割額	45,500円 ＜49,361円＞	46,451円 ＜50,290円＞	951円
所得割率	8.76% ＜9.65%＞	8.84% ＜9.72%＞	0.08%
1人当たり保険料額 [伸び率]	91,000円 ＜98,724円＞	92,899円 ＜100,577円＞	1,899円 [2.09%]

<新保険料率による保険料額算出事例>

算出条件 (公的年金収入のみの単身世帯)	平成31年度	令和2・3年度	対前年度比	
	年間保険料額	年間保険料額	差額	伸び率
収入200万円 (所得80万円) の場合	77,572円	78,708円	1,136円	1.46%
収入383万円 (所得249.75万円) の場合	235,373円	238,058円	2,685円	1.14%
収入900万円 (所得699.5万円) の場合	620,000円 (超過額 9,354円)	635,637円	15,637円	2.52%
収入1,000万円 (所得794.5万円) の場合	620,000円 (超過額 92,574円)	640,000円 (超過額 79,617円)	20,000円	3.23%